

※成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応について質問

○辻泰弘君 私ども民主党が目指している社会の基本理念は、一九九八年四月の党大会において決定した、市場万能主義と福祉至上主義の対立概念を乗り越え、ゆとりと豊かさの中で人々の個性と活力が生きる新しい社会を創造することにあります。

私は、民主党・新緑風会の本調査会メンバーを代表して、このような基本理念の実現を図る見地から意見表明を行います。

経済学の教えるところによれば、経済成長の三要素は、資本ストックの増加、労働人口の増加、技術革新であります。その理論を現実の日本経済に当てはめるならば、まず、資本投入は企業の減量経営、過剰債務、銀行の不良債権などの要因が改善されつつあり、IT関連材の技術進歩のテンポの速さ、IT関連の設備や耐久消費財の更新サイクルの短さなどから見て、経済成長に寄与する資本ストックの伸びは今後十分に展望し得ると考えます。

また、労働人口は少子化の影響で伸びが期待できないとの判断が一般的ですが、厳しい企業リストラが今後改善する中で、職業紹介や職業能力開発のための施策が功を奏し、若年者の雇用のミスマッチが解消され、女性や高齢者の労働力率が上昇するような環境整備が図られるならば、決して悲観論に陥る必要はないと考えます。

さらに、技術革新においても、IT、バイオ、ナノテク、エネルギーなどの分野の長足の進歩を見れば、今後の経済成長の最大の牽引役となることが期待されます。

確かに、公債残高の累増、少子高齢化の進行、金融政策の手詰まり、地球環境問題など、難題山積の下、政策選択の幅は限られておりますが、決して悲観的になる必要はありません。政治の使命は明るい将来展望を切り開くことにあります。同時に、物質的豊かさから精神的豊かさへ、経済的価値から文化的価値へと価値観の転換が叫ばれ、現に進行しつつある昨今ですが、しかし、それでもなおかつ経済は国民生活向上のためにある、そして経済成長によってこそ得られる人間の幸せがある、充実した人生につながる雇用の安定や物質的豊かさ、高い生活水準、社会の安定性、公平性などがあることも十分認識すべきであります。私は、それらを可能にする一定の経済成長実現への努力が将来にわたって不可欠である、それを放棄しての明るい日本の展望はないと確信するのであります。

さらに、決して忘れてならないことは、日本が資源なき通商国家、貿易立国という宿命を背負っていることでもあります。国家間の垣根が低くなったとはいえ、本質的に主権国家が単位となっている今日の国際社会においては、高い競争力によって国際的な競争に勝つこと、すなわち、経済成長を抜きにして資源なき通商国家、貿易立国たる国の発展、繁栄はないことを深く肝に銘じなければなりません。

なお、その際の経済成長の担い手はあくまでも民間中心であり、政府はそれを支援すべ

く、民間活力の活用、経済的規制の緩和を推進するとともに、限られた財源は、少子高齢化への対応、次世代育成、競争力の強化、物づくり基盤の継承、発展、キャリア教育などに重点的に投資していくべきであります。

同時に、経済成長追求の場合でも、人間の幸せのための経済であること、経済の論理が貫徹した弱肉強食の社会に人間の幸せはないことを忘れてはなりません。すなわち、生命、労働、安全、衛生、環境、医療など、人間存在の基本にかかわる社会的規制は人間が生きていく基礎的水準の確保に不可欠であり、むやみな規制緩和などは人間の幸せに資するものではないことを認識すべきであり、競争、規制緩和、民営化万能の風潮には警鐘を鳴らし、見直しを求めていく必要があります。

また、昨今議論となっている社会保障給付費の伸びを機械的に経済成長の伸び率の範囲内に管理するという経済本位、経済優位の考え方は採用することなく、人間本位、人間優位の政策を確立していかなければなりません。

さらに、グローバル化、市場競争万能の世界的風潮の下で、日本においても進行しつつある社会的格差拡大の状況には十分留意しなければなりません。一九九六年の経済白書の「戦後の日本は所得・資産格差が比較的小さく、それが社会的安定の維持や階層分化の防止に役立ってきたと評価できる。何よりも、所得・資産格差が固定していないことが、人々の意欲を引き出し、また能力の発揮を妨げないという意味で、経済の活力を高めたといえるであろう。」との指摘は、九年たった今もなお今日的な課題として一層の迫力を持って我々に問い掛けています。

さて、今後の経済社会の明るい展望につなげるためには、何としても現在のデフレからの脱却が急務ですが、そのためにはGDPの六割を占める個人消費の回復が不可欠であり、当面の政策として、一、定率減税の縮減・廃止の二〇〇六年実施については経済状況に応じて弾力的に対処すること、二、社会保障制度の抜本改革を行い、国民の信頼回復と、安心、安定の確保を図ること、三、最近低下傾向にある労働分配率の回復に努めることの必要性を指摘しておきたいと思えます。

また、第二次ベビーブームの投影で出生率回復の最後のチャンスとなる二〇一〇年ごろまでに少子化対策に全精力を投入するとともに、あらゆる政策展開上の桎梏となっている借金財政を克服すべく、行財政全般にわたる改革を断行することが今後の経済社会の浮沈にかかわる喫緊の課題であることを強調しておかなければなりません。

なお、これまでの調査会や視察において、経済活性化と産業競争力強化のための施策として、産学共同、起業・ベンチャー支援、物づくり支援、後継者の育成、中小企業・商店街振興対策、大学院生の登用、インターンシップの拡充などが、また、多様化する雇用への対応策として、労働時間の長短を通じた均等待遇の実現、仕事と家庭の両立支援、技術の伝承、ノウハウの蓄積などの見地からする長期雇用の再評価、能力開発への支援などが、さらに若年者雇用への対応策として、若者を支援する若者を支援するニート・フリーター対策、若者自立・挑戦プランに基づくジョブカフェ、トライアル雇用、日本版デュアルシステム、キャリア教育の推進などが参考人から提示されましたが、それらはいずれも意欲的かつ効果が期待される方策であり、今後、経産省、厚労省、文科省を中心に積極的に推

進されるよう、切望するものであります。

最後に、昨年、「改革と展望」並びに雇用対策基本計画について説明を受けましたが、今後、内閣府が、財政を主管する財務省、社会保障を主管する厚生労働省と共同で「改革と展望」の策定に当たること、「改革と展望」をベースとする日本二十一世紀ビジョンに目標達成のための具体策を明示すること、経済計画との整合性が求められながら長期間改定されずに放置され、既に時代に合わなくなっている第九次雇用対策基本計画を早急に改定することを強く求めておきたいと思っております。

今日までの関係各位の御協力に深甚なる感謝を申し上げ、これからの二年目の調査において更なる研究、考察に努める決意を申し述べ、意見表明といたします。(拍手)

(中略)

○辻泰弘君 今、浜田委員がおっしゃった点、私も認識を共有するところですが、当初、この調査会が発足いたしました折に、一つのテーマとして格差のことも取り上げていこうということがあったと思っておりますので、二年目のテーマに是非取り上げていただいて、いろいろそのことについての識者の分析等も出ておりますので、例えば、この二十年ぐらいの間に所得税の税率が、かなり累進構造がフラットになってきているということ、九三%最高税率でしたけれども、今は五〇%になっているわけですから、その意味においてはかなり変わってきているわけございまして、それが一つの要因ではないかという分析もありますので、まあそれのみならずかと思っておりますけれども。

そういった問題については是非二年目に取り上げていただきたいと、このように思います。